

平成 28 年度第 3 回二宮町総合教育会議

日時：平成 29 年 2 月 17 日(金)

午後 13 時 30 分から

場所：二宮町役場 第一会議室

1 開会

2 町長挨拶

3 協議・調整事項

(1) コミュニティ・スクールについて・・・資料 1

(2) にのみや子どもはぐくみ塾等の取組状況について・・・資料 2

(3) 子どもの安全安心について・・・資料 3

(4) 学校の将来について

(5) その他・・・資料 4

4 閉会

コミュニティ・スクール準備委員会に関するこれまでの活動について

コミュニティ・スクール	地域再生協議会
<p>1月 文部科学省に対し「コミュニティ・スクール導入等促進事業」申請希望提出</p> <p>2月23日 一色小学校教職員へコミュニティ・スクール等促進事業協力依頼 ○文部科学省の資料に基づき、コミュニティ・スクールの概要及び導入における成果、来年度から導入準備を進めることについて等、説明。</p> <p>2月29日 一色小学校学校評議員会において促進事業計画を説明 ○文部科学省の資料に基づき、コミュニティ・スクールの概要及び導入における成果、来年度から導入準備を進めることについて確認を行った。</p> <p>3月 文部科学省に対し「コミュニティ・スクール導入等促進事業」計画書を提出</p> <p>4月22日 研修会実施 ○演 題：「コミュニティ・スクールの実態と成果・課題」 ○講 師：日本大学文理学部 佐藤 晴雄 教授 ○対象者：一色小学校職員・評議員・PTA、町内小・中学校管理職、教育委員、教育委員会事務局等</p> <p>4月28日 開成町教育委員会訪問 ～開成町の取組みを学ぶ～ ○8年目の取組み（初めの2年間は研究期間）について ○立ち上げ期の経験について</p>	<p>5月20日 一色小学校区 地域再生協議会 発足</p>



コミュニティ・スクール	地域再生協議会
<p>6月20日 県教職員課による学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none">○コミュニティ・スクール導入準備を含めた学校の取組みについて説明と意見交換（県加配教員の業務等） <p>6月27日 第1回コミュニティ・スクール準備委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none">○委員委嘱○コミュニティ・スクールの概要について <p>7月21日 一色小学校職員研修</p> <ul style="list-style-type: none">○小学校内において、職員のコミュニティ・スクールについての認識を深めるため、教頭、教務主任が講師となり実施○これまでの地域との連携を踏まえ、地域に対しどういふ支援や連携をしてほしいか、また学校は地域に対し何ができる等の洗い出し。 <p>8月25日 議会全員協議会にて「コミュニティ・スクールを導入するにあたっての基本的な考え方」について説明</p> <p>9月28日 三鷹の森学園三鷹市立第三中学校視察</p>	<p>6月11日 友情の山散策道の整備</p> <p>7月22日 研修会実施</p> <ul style="list-style-type: none">○演 題： 「山百合の育成・管理について」○講 師： 県立フラワーセンター大船植物園展示普及課長 富田 裕明 氏 <p>7月23日、24日、30日、31日 友情の山の山百合公開（延べ約700名参加）</p>

コミュニティ・スクール	地域再生協議会
<p>11月8日 第2回コミュニティ・スクール準備委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまでの活動の振り返り ○一色小学校校内研究報告 ○今後の役割分担について 	<p>10月25日 「一色小で音楽祭り」 (約400名参加)</p>
<p>11月18日 コミュニティ・スクールの導入に向けた取組 みを一色小学校保護者に配布</p>	<p>11月3日～ 友情の山 樹木 枝おろし</p>
<p>11月25日 コミュニティ・スクールの導入に向けた取組 みを一色小学区へ全戸配布</p>	<p>12月16日 「地域学校協働 本部」組織設置 を一色小学校区 地域再生協議会 に要請</p>
<p>12月25日 コミュニティ・スクールの導入に向けた取組 みを二宮町広報に掲載</p> <p>1月16日 第3回コミュニティ・スクール準備委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○準備委員の役割分担について ○一色小学校学校評価について ○平成29年度の取組について 	
<p>2月6日 第4回コミュニティ・スクール準備委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の取組について ○一色小学校学校評価について ○平成29年度の取組について <p>研修会実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○演 題：「コミュニティ・スクールと地域について」 ○講 師：日本大学文理学部 佐藤 晴雄 教授 ○対象者：一色小学校職員・評議員・PTA、 町内小・中学校管理職、教育委員、 教育委員会事務局等 	

平成 29 年度活動予定について (案)

平成 29 年 4 月 研修会の開催

6 月 第 1 回準備委員会の開催

8 月 第 2 回準備委員会の開催

12 月 第 3 回準備委員会の開催

平成 30 年 2 月 コミュニティ・スクールフォーラム開催
・パネルディスカッション

コミュニティ・スクールパンフレットの発行

2 月 第 4 回準備委員会の開催

4 月 一色小学校をコミュニティ・スクールに指定

【準備委員会の内容】

協議会における取り組みの整理

学校運営協議会規則の作成

学校運営協議会の運営に必要な要綱等の作成

委員の人選

部会の設置

地域・保護者への周知

地域とともに、子どもたちを育てる教育を推進します

ーコミュニティ・スクール導入促進事業の取組みー

二宮町教育委員会・二宮町立一色小学校

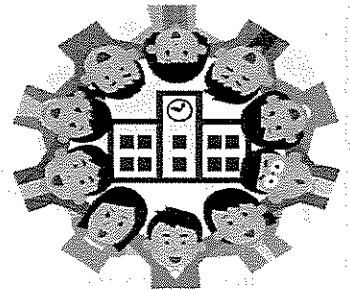
一色小学校は、創立当時から地域活動の中心を担い、地域と強く結ばれている学校です。その一色小学校では平成28年度～29年度に二宮町教育委員会の指定により、文部科学省の「コミュニティ・スクール導入等促進事業」の取組みを行っています。

学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むためには、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることが大切です。

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の方々が一定の権限を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校」の仕組みです。子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組みが充実するとともに、関わる全ての人に様々な魅力が広がっていくことが先進校の実践によって明らかになっています。

コミュニティ・スクールの目指す具体的な目標は

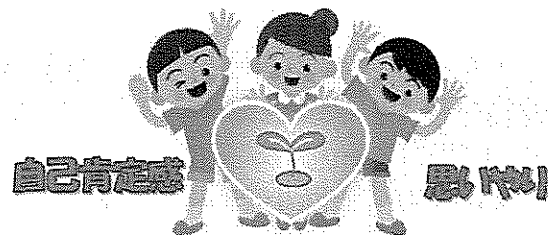
- 学校と地域の人々がみんなで子育てを考え、話し合っていくこと。
- 学校と地域の人々が同じ目標に向かって一緒に活動していくこと。
- 学校・PTAを中心に人と人、地域団体と地域団体が繋がっていくこと。



コミュニティ・スクールの魅力・成果は

【子どもにとっての魅力】

- ★子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- ★自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- ★地域の担い手としての自覚が高まります。
- ★防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。



【教職員にとっての魅力】

- ★地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- ★地域人材を活用した教育活動が充実します。
- ★地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

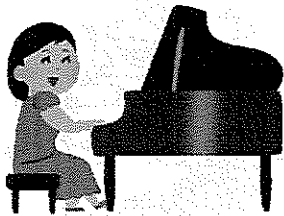


【保護者にとっての魅力】

- ★学校や地域に対する理解が深まります。
- ★地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- ★保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

【地域の人々にとっての魅力】

- ★経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- ★学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- ★学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- ★地域の防犯・防災体制等の構築ができます。



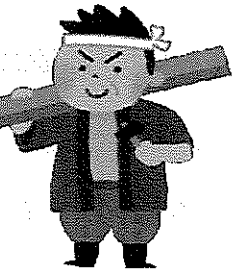
歌や演奏が大好き！



実験が得意！



お掃除大好き！



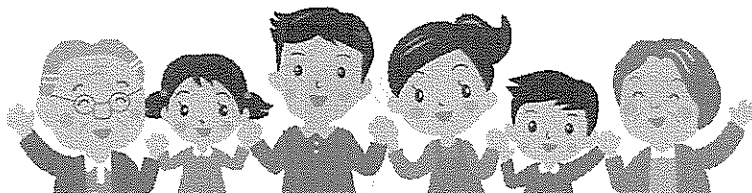
大工仕事なら！

学級園を耕すくらいならお手伝いできるかも

園芸が得意！何かを生かせないかな...

今後は、PTA 各組織の委員の皆様や、本年 5 月に設立された一色小学校区地域再生協議会の皆様との連携を密にしてコミュニティ・スクール設置に向けた具体的な取組みを積み重ねてまいります。平成 30 年度には一色小学校にコミュニティ・スクールを設置する予定でいます。また、平成 31 年度以降、二宮小学校、山西小学校にもコミュニティ・スクールを設置する計画です。

一色小学校区地域の皆さま、保護者の皆さまにおかれましては、コミュニティ・スクール導入促進事業についてご理解とご支援を心よりお願いいたします。



お問い合わせ先
二宮町教育委員会 教育総務課
電話 0463-71-3311

地域とともに、子どもたちを育てる教育を推進します

～コミュニティ・スクール導入促進事業の取り組み～

二宮町教育委員会では、国の補助事業を活用し、一色小学校をモデル校に指定して、平成28年4月からコミュニティ・スクールの導入に向けて研究しています。

■コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティ・スクールには、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校の教育活動について意見を述べたり、運営の基本方針を承認したりします。

■コミュニティ・スクールが目指していること

- 学校と地域の皆さんが、みんなで子育てを考え、話し合っていくこと
- 学校と地域の皆さんが、同じ目標に向かって一緒に活動していくこと
- 学校・PTAを中心に、人と人、地域団体と地域団体がつながっていくこと



■コミュニティ・スクールの魅力と成果

コミュニティ・スクールに関わるさまざまな方に魅力が広がっていることが、先進校の実践により明らかになっています。

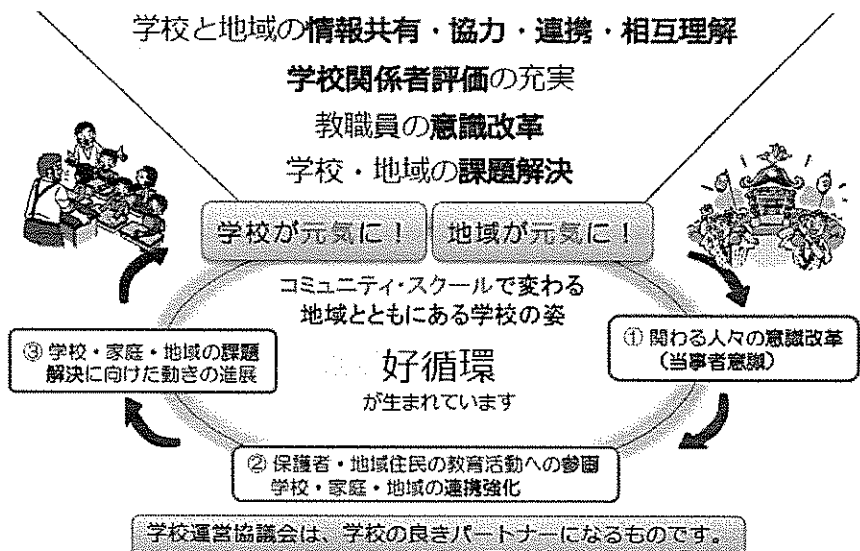
子どもたちの学びや体験活動が充実します。

子どもたちに自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。

子どもたちに地域の担い手としての自覚が高まります。

保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。



出典「コミュニティ・スクールって何?」(学校運営協議会設置の手引き) 平成28年7月文部科学省 初等中等教育局参事官付

■今後の計画

今後は、一色小学校区地域再生協議会の方々との連携を密にして、地域全体で子どもたちの成長を支える具体的な活動を推進していきます。

平成30年度には一色小学校にコミュニティ・スクールを導入し、平成31年度以降に二宮小学校、山西小学校にもコミュニティ・スクールを導入する計画です。

皆さんにご協力いただける具体的な事業が決まりましたら、あらためて広報にのみやなどでお知らせします。

教育総務課指導班

第1回 「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告

1	開催日時	平成28年4月21日(木) 18:15~20:00
2	開催場所	二宮町生涯学習センター ラディアン ミーティングルーム
3	内容	地震防災教育の充実を～学校・家庭・地域がともに考える～
4	講師	矢崎良明 (鎌倉女子大学講師 学校安全教育研究所教授 事務局長)
5	謝礼	30,000円
6	参加者	教職員 23名 保護者 0 町民 8名 行政 5名 名簿記載なし 3名 スタッフ 5名 計44名
7	アンケート回収数	30名

8 アンケートより

「第1回 にのみや 子ども はぐくみ塾」の開催をどのように知ったか。

- ①町のホームページ(3) ②広報にのみや(5) ③教育研究所からのお知らせ(14)
④知人の紹介(8) ⑤その他(職場で1) ⑥無記入 1

2 内容についての感想

	1 参考になった 2 参考にならなかった	意見
1	2	本日の講義ありがとうございました。大変わかりやすく、本などの紹介があり、防災に興味をさらに持つことができました。今後も防災について勉強していく必要があると分かりました。紹介していただいた書籍を読んでみたいと思います。
2	1	勉強になりました。想定外を想定することですね。
3	1	改めて減災、防災について考えを深めることができました。ありがとうございました。
4	1	町内会、自治会に呼びかけ、ご案内をすればよかった。
5	1	30年以内に大きな地震が来るということにとっても恐怖を覚えました。自分の身を自分で守る、子供たちに訓練等で伝えていることを自身の身にもおきかえ、備えをしていきたいです。
3	1	早速我が家でも地震対策をしたい。同時に近所の方々と連携をとりたい。
7	1	現実に即した話で大変参考になった!
8	1	学校や自治体、地域の役割等よくわかった。
9	1	地震災害について間違った認識を持っていたので、今回の学びを活かして、子どもたちに接していきたいと思いました。(避難所の話など)
10	1	「避難所」訓練を実施し、真に住民のものにするようにすべきと考えます。混乱をなるべく小さくするために・・・
11	1	4/21 防災会議もあり地震の話聞き、今日の講演が大変参考になりました。日頃考えていても常に構えをしておくことの大切さを感じました。地域防災に役立てたいです。3.11後、福島から南三陸へ十数回被災地に支援しましたが、実際に惨状を見て来て、二宮で起きた場合はと、備蓄、対策を考えています。
12	1	校長として職場や児童に何を伝えるか、何を学ばせるかという点ではまさに正解を教えていただいたように思う。私自身も含めて地震に備えていきたい。
13	1	・おかしも以外の合言葉(火災と地震の違い)について納得させられました。 ・自宅を避難所という視点について慣れない環境や不安によるパニックで学校等の避難所に入れない(過ごせない)子どもたちもいます。そのようなご家族がいるということを知っておいていただけると有難いです。保護者の方には今日のお話を何かの折にお伝えすることも良いかと思いました。
14	1	・学校に携わって来られた方が講師で大変わかりやすく話を聞くことができました。避難

		訓練のバリエーションを豊富にしていきたいと思います。 ・“自分にできること”をみんなが考えて実践していくことが大きな力を生むことだと思いました。
15	1	具体的な例、具体的な行動を伺うことが出来、大変参考になりました。地域と学校または行政の連携は更にすすめていく必要があると感じました。
16	大変 1	学校と地域がそれぞれ何をすべきか、何ができるのか・それをしっかり考え、自ら取り組むべきことをしっかりやるのが大切だと痛感しました。大変勉強になりました。
17	1	大変良かったです。我が家は台所をのぞいて全て対策していますが、帰ってから対策したいと思います。
18	1	「落ちてこない」「倒れてこない」を浸透させていきたい。
19	1	タイムリーな話題で、少し怖くなりました。今年から担任を持つので気をつけたいと思います。
20	1	地震、津波に対して他人事な考えがあったので、いつ起きても対応するという意識を持つことができました。
21	1	実体験によるお話でよく理解ができた。ありがとうございました。「自己防衛」「自己管理」が基本であることの必要性を感じることができた。
22	1	職場で意識すべきこと(子どもの安否確認など)について改めて考えることができました。自分は「学校が再開するときの連絡先」についてまで考えていなかったので、「安全」が確保できた後のことも意識するようにします(常に「最悪の事態」を想定しながら)。
23	1	教員が多いことを考えてくださっていて、学校関連のお話がお聴きできて勉強になりました。地震のメカニズムから、具体的な取り組みまで内容が濃くてよかったです。ありがとうございました。
24	1	避難訓練のあり方を考えなければいけないと改めて感じました。ぬきうちでやることは話に上がるものの実行できていない現状です。子どもが自分で考えて行動できるということ、大変勉強になりました。
25	1	具体的で専門性のあるお話、大変参考になりました。多くの方に聞いていただきたいと思いました。
26 ~ 30	1	(未記入) 5

9 「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望

1	子どもの課題への理解など
2	また、学びとなるような会があれば参加させて頂きたいです。
3	教職員の方が多くいらしており良かったと思います。二宮の子どもの教育にとって更に進むと思います。
4	学校、家庭、地域をつなぐかけ橋になると思います。大変でしょうがぜひ続けて欲しいと思います。期待しています。
5	勉強になりました。防災クライシスをどう防ぐか・・・難しいと思いました。共助のための意識改革も必要ですね。責任の押しつけでなく、分かち合いたいと思います。
6	学校、PTA、地域住民の協力をしっかり行い、減災につながる行動をしていきたいと思います。
7	ありがとうございました。
8	地域、学校などがともに学べる良い機会でした。ありがとうございました。
9	学校と地域が連携してコミュニティを構成していく好例があれば研修していかれと思います。
10	道徳や不登校、アクティブラーニングなどこれから教員が向き合うべき課題についての講演がたくさんあり楽しみです。時間の許す限り参加し勉強したいと思います。

第2回 「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告

1	開催日時	平成 28 年 5 月 15 日（日）14：00～15：30
2	開催場所	二宮町生涯学習センター ラディアン ミーティングルーム
3	内容	18 歳からの投票～有権者として求められる力を身に付けるために～
4	講師	岡野 親 氏（神奈川県教育委員会 高校教育課長）
5	参加者	教職員 5名（小2 中2 高1 ） 保護者 2名（中2） 町民 5名 行政 4名（町長、教育長、教育部長、指導主事） その他 3名 スタッフ 3名 計 22名
6	アンケート回収数	11名

8 アンケートより

① 「第1回 にのみや 子ども はぐくみ塾」の開催をどのように知ったか。

- ①町のホームページ（2） ②広報にのみや（1） ③教育研究所からのお知らせ（2）
④知人の紹介（4） ⑤学校職員の紹介（2） ⑥無記入 1

② 内容についての感想

	1 参考になった 2 参考にならなかった	意見
1	1	中学校の教育現場で行われていることが、シチズンシップ教育につながっているなど改めて感じました。社会の一員としての自覚を持って能動的に社会参画できる生徒を育てていきたいと思えます。ありがとうございました。
2	1	初めて知る内容も多く、とても参考になった。また、小・中・高の先生のお話もよかった。
3	1	小・中学校の教育は、自治体中心なので神奈川県での教育についての情報が直接入りません。「かながわ教育ビジョン」ですが、小・中学校及び町教育委員会には伝わっていません。今回のような高校での教育についての情報がもっと伝わるようなシステムになると、子どもは小・中・高と一人ですから、よい教育が受けられると思えます。高校（県）側からの、小・中・各自治体への働きかけも考えてください。
4	1	模擬投票がこんなふうに進められていると初めて知りました。子供は小中高と投票ということには手馴れていると思いますが、一票の重みを考え投票して欲しいと思えます。よりよい社会の第一歩が投票なのですから。若者の投票率に期待したいと思うお話でした。
5	1	教員（小学校 0B）です。授業の中ではこのような教育（学習）は行っていたと思えます。あえてこのように「シチズンシップ」とかかかっていたただけかなと思えます。いつの時もやはり日ごろの学習を基本的にどう進めるかということだと思えます。ただ、一人でやるだけではやはり全体の力にはならないので、学年、学校全体でどう取り組むかを大切にしていってほしいです。
6	1	以前から「政治」や「選挙」についての学習は大切だと考えていました。授業でも積極的に取り組んできましたが、手探りだったので成果は十分ではなかったかも知れませんが・・・今日の学びを今後活かしたいと思います。
7	1	シチズンシップ教育の主旨と流れが分かり今後の子どもの指導に参考になりました。
8	1	シチズンシップ教育、キャリア教育、政治参加教育・・・、模擬投票の位置づけ、役割、目的がはっきりし整理できました。小・中学校の役割をもう少し具体的に聞きたい。
9	1	神奈川県での取り組みは全国的に見ても先進的に展開されているところにまず感謝いたします。教職員の方々の日ごろの努力や授業展開については、政治的中立の立場を貫いていかなければならず大変ご苦労があるのではなかろうかと思えます。

10	1	とてもためになるお話で、一教員として、また一町民としてどのように声かけをしながら子どもを育てていくのか、改めて意識するきっかけとなりました。本当にありがとうございました。
11	1	(記入なし)

③ 「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望

1	本日、2回目ですが、前回、今回ともとても興味深い内容でよかったです。これからも楽しみです。
3	今回のとりくみはとてもよいと思いました。ありがとうございました。
5	町の住民として参加しながら自分の資質を高めると意識が衰えないように参加していきたいと思えます。
6	土砂災害、コミュニティスクールをテーマに取り上げてもらいたいです。
7	開催が日曜午後はちょっと出にくいと思います。できれば金曜夜か土曜午前がよいと思うのですが・・・。
8	教職員の方々の勉強会（一般町民も含めた中で）として専門的テーマではなく生活としての一部としてとても良い時間だと思えます。継続を期待しております。
7	常に現在言われ続けている家庭内の教育力の低下、地域内の教育力の低下について様々な議論が必要ではないでしょうか。
10	次回も楽しみにしています。

第3回 「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告

1	開催日時	平成 28 年 6 月 16 日 (木) 18 : 30 ~ 20 : 00
2	開催場所	二宮町生涯学習センター ラディアン ミーティングルーム
3	内容	「道徳の時間」から「道徳科」へ～特別の教科 道徳 で変わるもの～
4	講師	原 道子 (金倉女子大学非常勤講師 二宮町教育委員)
5	参加者 (名簿記入者)	教職員 17 名 (小 9 中 8) 保護者 2 名 町民 2 名 (町会議員) 行政 5 名 (町長、副町長、教育長、教育部長、指導主事) スタッフ 3 名 計 29 名
6	アンケート回収数	21 名

8 アンケートより

1 「第3回 にのみや 子ども はぐくみ塾」の開催をどのように知ったか。

- ①町のホームページ (2) ②広報にのみや (0) ※今回掲載なし ③教育研究所からのお知らせ (11)
④知人の紹介 (5) ⑤学校職員の紹介 (1) ⑥その他 (1)・・・PTAのちらし ⑦未記入 (1)

2 内容についての意見、感想

	1 参考になった 2 参考にならなかった	内容についての意見、感想
1	1	指導者の立場でなく、生徒の立場でかわれたことで、改めて他の人の意見を聞き、新しい考え方に出会えることが楽しいと感じました。こういった喜びを授業の中で味わうことができるよう、指導の工夫をしていきたい。最近は資料を範読することが多かったのですが、高学年でも読み聞かせもおもしろいと思います。
2	1	改めて、道徳っていい時間だなあと感じました。以前は、道徳の授業ってどことなく嫌だなあ・・・と苦手意識 (今も得意というわけではないですが) が強かったのですが、聞いて、学びあえるすてきな時間だと思います。ありがとうございました。
3	1	中学校だと「資料を購入させているので使わなければ」となりがちなのが苦しいところです。適度に他の資料などを入れてはいますが・・・。
4	1	型にはまることより、子どもが考えやすいようにどう教材を提示していくかということが大切だと学ぶことができました。絵などを活用して、子どもが道徳に取り組みやすい環境をつくっていききたいです。
5	1	道徳の時間に話し合う内容を考える先生方は大変だと思いましたが、子どもの心を育てるのに大事な授業だと思いました。今日はありがとうございました。
6	1	「特別の教科道徳」のポイントや学校全体の取り組み方や授業の進め方がわかりました。
7	1	学校教育に携わる者として、道徳の教科化はとても高い関心があります。その意味ではかなりいいねいに、しかもわかり易く講義して頂けたので勉強になりました。ありがとうございました。
8	1	子どもたちが自分自身のこと置きかえることができるような発問作りの大切さを改めて感じました。本日はありがとうございました。
9	1	道徳の印象で価値観の否定されるのが言えなかった、という要素が印象的でした。子ども達の意見や考えを大切に教科とは別の工夫をしていきたいと思いました。「まるよみ」や「指名読み」を行ってしまっていたので気をつけていきたいです。本日はありがとうございました。
10	1	子どもが自分自身で主体的に考える道徳の授業づくりを考えていくことが大切だと思った。道徳の評価についてもう少し詳しくお話を聞きたかったです。もっと道徳について学んでいかねばと思いました。今日はありがとうございました。
11	1	「授業が硬直化している」ぎくりとしました。授業とはちがいで、いつも準備がおろそかになってしまいがちな道徳を、教科化にむけてしっかり準備をしていかなければいけないと改めて思いました。様々な授業での資料の提示の仕方がとても参考になりました。最後におっしゃっていた「いきなり中心発問でも子どもたちはしっかり考えられる。」というのは確かに

		そうだなと思いました。子どもたちがじっくりと考えられる発問を考えて授業にのぞみたいと思います。ありがとうございました。
12	1	道徳の授業を行う上で、参考にしたい（ぜひともマネしたい）ところが多くあって、勉強になりました。ありがとうございました。
13	1	大変わかりやすく助かります。ポイントになりそうな（ヒント）になりそうなことばが多くあり、参考にしたいです。
14	1	いい体験をベースにすることは賛成だが、うまくいかなかったり悪かったと思う体験も言える雰囲気は作りたい。失敗と自覚する体験こそ学ぶべきものがあるし、自分の負のイメージを表明できることで変容する力も生まれるものだから。
15	1	小学校の先生の多忙を考えると、道徳科になる事の不安 いじめは昔からあるので道徳には期待していない。先生たちよりも小中学校の保護者向けに必要とは！ 道徳を保護者に！
16	1	子供の自尊感情を育てるために、が、道徳の授業で育まれるか疑問だ。全く違う視点ではないかと思う。しかし、必要だと思う。
17	1	特別の教科 道徳について再考する機会となりました。話を様々な所で聞きますが、聞けば聞くほど理解が深まります。 実際の授業を見せていただき、自分の授業を考える視点をもつことができました。欲を言うと子どもたちの考えを深めていく際の様子や終末の様子をもう少し見たかったです。 保護者、地域の方もいて道徳の授業の見方が全然違うことに驚いた。 保護者も地域も道徳教育の理念を共有していかないと道徳科になっても道徳教育は効果を上げないのではないのでしょうか。二宮町として教員、保護者、地域の方向けの道徳講演会をぜひ検討していただきたい。
18	1	これからの現場において大変大きな課題となる「道徳科」について詳しく、具体例をまじえながら教えて頂きありがとうございました。学べば学ぶ程重要であることは理解できるのですが、反面、教員の質、学校全体の体制（勢）、保護者、地域への理解周知の徹底等、難しい点を多々感じます。道徳は「判断力」「心情」「実践力」を付けるものとする、やはりどのように「評価」するのかということについて悩みます。何はともあれ学び続ける教師を育てていかなければならないと思います。
19	1	道徳とは？道徳の授業の仕方とは？難しさを更に感じてしまった。先生の発問、導き方により「子どもの道徳心が左右される！？」とも思えた。もっと深く勉強したいと思う。
20	1	道徳の評価について、小学校低学年（記述で自分の考えを書けない、上手く表現できない（一年生の1学期の文字もかけない時も含む）子）への評価の仕方について、何か良い方法や考え方などがあったら知りたかったです。道徳の教科化への不安でいっぱいです。
21	1	道徳が教科化されることに対して、指導する立場としての役わりや影響を考えることができました。勉強になりました。

3 「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望

2に 対応	「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望
4	「家庭学習」についてはぐくみ塾でまなびたいです。 来てよかったです！
6	もう少しこの事業をPRして、保護者、地域の方にももっと参加をし、意見交換、合意形成などして共に二宮町の教育について語り、考えたいと思います。また、本日のように、受身だけの講義形式でなく、少しでも能動的な時間があると楽しく学べます。
12	毎回楽しみにしています。
13	素晴らしい企画だと思います。
15	PTAの成人教育でもよべますか？
16	是非発展させて頂きたい。
19	先生向けの研修会に参加することは、違った角度から勉強できてとても良い。保護者、町民の方に参加願いたい。
20	また参加できたらしたいです。

第4回 「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告

1	開催日時	平成 28 年 7 月 28 日 (木) 18 : 30 ~ 20 : 00
2	開催場所	二宮町生涯学習センター ラディアン ミーティングルーム
3	内容	石造物で語る二宮の歴史
4	講師	島崎 直人 (平塚市立吉沢小学校教諭)
5	参加者 (名簿記入者)	教職員 8 名 (小 6 中 2) 保護者 0 名 町民 4 名 (内 町会議員 3) 行政 4 名 (町長、教育長、教育部長、指導主事) スタッフ 3 名 計 19 名
6	アンケート回収数	14 名

8 アンケートより

1 「第4回 にのみや 子ども はぐくみ塾」の開催をどのように知ったか。

- ①町のホームページ (4) ②広報にのみや (2) ③教育研究所からのお知らせ (3)
④知人の紹介 (4) ⑤学校職員の紹介 (1)

2 内容についての意見、感想

	1 参考になった 2 参考にならなかった	内容についての意見、感想
1	1	・ 地元を知って大変勉強になりました。 ・ 知って発信することが地元繁栄につながることを再度思いました。 ・ 本日は都合により途中からの参加で残念でした。 ・ 石仏のある意味がとても興味深く聞くことができました。
2	1	二宮の魅力を変えて考える良い機会となりました。鎌倉古道のことを考えるにも良い材料となりました。また、フィールドワークにも参加してみたいです。
3	1	疑問⇒調べたい⇒気付く 楽しく学ぶためのキーワード 再確認しました。歴史 (学び) を子ども等にとって身近なものに!! 歴史のお話とともに授業づくりのキーワードも沢山いただきました。ありがとうございます。
4	1	授業を作る上での視点で「いつ・どこで・誰が・何を・なぜ・どのように」は大事だと思いました。それらを問うたり資料として提示すると見えづらい歴史が見えてくるのだと思いました。人だったりものだったり、出来事だったり・・・様々な事実を地域を歩いて見つけることが授業づくりの第一歩だと思ったのでこれからもフィールドワークを大切にしたいです。一つのことに疑問を持ち、とことん調べ、事実を元に子どもたちとストーリーを作る楽しい授業を私もしてみたいです。
5	1	“石” から様々なことが分かり楽しく学ぶことができました。
6	1	おもしろかったです。二宮小沿革史を再度読んでみようと思いました。子ども達に直接見せられる資料としても活用していけたらと思います。
7	1	歴史の面白さに開眼しました。横穴古墳めぐり、やぐら、等を訪れてみようと思います。町の企画として、大人対象、子ども対象のフィールドワークなどがあると良いと思います。一つの調査に学術的な研究者がコラボした取り組みが素晴らしいと思います。
8	1	・ 二宮に沢山の石仏がある事が知らなかったのでおどろきました! 時間があったら資料にある“たんけんマップ”を見ながら歩きたいと思いました。 ・ 資料 P. 1~P. 4 の文字が小さくて読みにくいです。後から読めないです。パワーポイント 6 枚で 1 枚におさめるのではなく、4 枚で 1 枚におさめてほしかったです。
9	1	石造物・・・。話を聴いていて、かなり引き込まれた自分がいました。一言「奥が深い」。講師のあふれるばかりの知識をすばらしい話術で興味深く紹介して頂きました。多角的な視点で物事を語る様子は大変参考になりました。ありがとうございました。
10	1	二宮の歴史を知れば、何も無い町というイメージは刷新され、魅力ある豊かな気持ちになります。島崎シリーズをもっとお聞きしたいですね。

11	1	何度も先生の話聞いたことがあります。しかし今回も新鮮で勉強になりました。一点疑問があります。萬年用水の流路ですが「見学マップ」の⑥の左、福祉センター下あたりは高度差からいって水を流すのは可能だったのでしょうか。
12	1	10年以上二宮に住んでいますが、まだまだ知らないことばかりだと感じました。二宮と鎌倉、江戸時代とのつながりなど、教科書に載っているようなことと今自分たちが住んでいる場所とのつながりを見つけながら授業を進められると、子どもたちも歴史をより身近に感じられるようになるのではないかと思います。とても勉強になりました。ありがとうございました。
13	1	自分の住む二宮町には様々な歴史があることを知ることができました。“石”というありふれたものを手がかりに色々なことを調べていくことにとっても興味をもちました。子どもたちにも自分の疑問に思ったことを調べたり、一つのことを追求して学んだりする楽しさを伝えられるような授業を考えたいと思います。
14	1	島崎先生のお話をきくのは何度目かですが、とても興味深く大変参考になりました。子どもたちの生活圏内に歴史を身近に感じられる史料、史跡がたくさんあることを改めて感じました。社会科の教員として地域のことを教材として子どもたちの興味を広げたり、地域に愛着を持てる生徒を育てたいと思いました。

3 「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望

2に 対応	「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望
2	先生方だけに聞いていただくのはもったいないお話でした。もっとたくさんの方に聞いていただきたい。分野によっては町民の方と先生方の意見の交流、交換になっても良いかもしれませんね。前々から参加したいと思っておりましたが今日、念願がかないました。ありがとうございました。
4	初めて参加しました。よい取り組みだと思いました。様々な立場の方が子どもたちのために集まっているところが良いと思いました。今後も広く宣伝、周知されると良いと思いました。ありがとうございました。
5	町民、教員、議員さんが一緒に学べるのがおもしろいと思いました。
8	楽しい企画をありがとうございました。二宮の事をいつもと違う角度で知ることができました！！
9	毎回、興味深いテーマ設定で、参加する価値が大いにあるものと思います。
10	様々なお話のテーマを設けていただきありがとうございます。

第5回 「にのみや 子ども はぐくみ塾」開催状況報告

1	開催日時	平成28年11月17日(木) 18:30~20:00
2	開催場所	二宮町生涯学習センター ラディアン ミーティングルーム
3	内容	これからの鑑賞教育のあり方~アウトリーチの効果的な活用を通して~
4	講師	佐野 靖 (東京芸術大学音楽学部教授)・山下 靖喬 (津軽三味線奏者)
5	講師謝礼	10,000円 (全30,000円のうち20,000円は教育文化研究所が負担)
6	参加者 (名簿記入者)	教職員 3名 保護者・町民 4名 (内 町会議員3) 行政 5名 (町長、教育長、教育部長、指導主事) スタッフ 2名 実践学習会参加者 11名 計 25名
7	アンケート回収数	7名

8 アンケートより

① 「第4回 にのみや 子ども はぐくみ塾」の開催をどのように知ったか。
※今回は項目になし

② 内容についての意見、感想

	1参考になった 2参考にならなかった	内容についての意見、感想
1	1	私は教師ではないのですが考え方として仕事や子育てにも役立つことがたくさんありました。また、素晴らしい演奏とトークもとても良かったです。本当にありがとうございました。
2	1	教員です。普段の学校音楽の授業は反対にどんなことなのかアクティブラーニングの形骸化、なりがちなんだろうな、と思いますが、学校の先生自身が体験をすることが欠かせませんが、我々も共通の接点を持ち応援できればなーと感じています。
3	1	「教材の持つ力は何か」教材に誠実にむきあうことは、どの教科でも共通で、大切なことだなあと改めて思いました。私は音楽科ではないですが、とても興味深くきけました。ありがとうございました。
4	1 大変	教科がなんであっても「子どもの学び」は同じであることを感じた。学校に戻って、他の教員にも今回学んだことを伝えたいと思う。
5	1	本物のすばらしさを体験しました。
6	1	山下さんの演奏とともに津軽じょんから節では感動。三線の音に乗せて感情のうねりみたいなものが伝わってきた。 佐野 靖さんの話 「おもしろそうだなあ」ということを少し調べてみようが心に残った。音楽だけでなくいろんなところにあてはまると考える。
7	1	お話がとてもわかりやすく、またすばらしい演奏でした。ありがとうございました。

③ 今回の研修会についての意見

②に 対応	「にのみや 子ども はぐくみ塾」についての意見・要望
2	いつもありがとうございます。
3	とてもよかったです。ありがとうございました。
4	大変勉強になりました。

二宮町立小・中学校の安全対策に係る取組みについて

二宮小学校

《校内の取組み》

- ① 定期的な安全点検の実施（毎月）
- ② 総合安全点検（年間 3 回、学期毎に 1 回、校地内施設・設備ほぼすべて）
- ③ 来校者のチェック「受付」「名札着用」「安全プレート着用」
- ④ 登校班での集団登校の実施
 - ・PTA 校外指導委員会が中心になって地区毎に班を編成
 - ・登校班長会議や登校班の指導は学校で
- ⑤ 学年の下校時刻に合わせて校門（東・北）を開閉
- ⑥ 下校班による下校と下校時刻の順守
- ⑦ 防犯カメラによる常時監視、休み明けの録画映像チェック
- ⑧ 長期休業中の校外巡視の実施・記録、店舗や施設への声かけ
- ⑨ 防災教育、避難訓練、不審者対応訓練、交通安全教室、火災時煙体験等の実施
町防災安全課、町消防本部、大磯警察署、大磯二宮地区交通安全協会等との連携

《保護者及び地域の方々との連携》

- ① 登校時の旗振り指導・見守り活動
- ② 下校時見守り活動（毎月、下校時刻をプリントでお知らせ）、にこっ子見守り日
地区長、アクティブクラブ、防犯指導員、交通指導協力者、民生委員、地域の見守りボランティア、学校評議員、保護司、大磯少年補導員、その他地域の有志等
- ③ 学校メール配信システムとプリントを併用した不審者情報の提供
- ④ 「子ども SOS の家」の設置（二宮町 PTA 連絡協議会の取組み）
- ⑤ 合同地区懇談会の開催「旗振りと登校指導」（町防災安全課、大磯警察署と連携）
- ⑥ 通学路安全点検（6/13、3/6）
- ⑦ 中郡学校警察連絡協議会を活用した、中郡域における不審者・事故等情報の共有

一色小学校

《校内の取組》

- ① 集団登校（全学年で登校班の編成）、下校時刻を揃えて地域ごとに集団下校
- ② 全校児童を対象に交通安全教室を開催（4月）
- ③ 3年生を対象に自転車乗り方教室を開催（9月）
- ④ 学校全体、学年、学級ごとに随時注意・指導（不審者情報の提供等）
- ⑤ 教職員による登校指導・下校時の巡視（ジャンパー・腕章を着用）を毎日実施
- ⑥ 教職員による通学路の点検（4月・9月）
- ⑦ 来校者の正面玄関からの「出入り」「受付」「名札着用」
- ⑧ 防犯カメラによる常時監視

《保護者及び地域の方々との連携》

- ① 登校時の旗振り当番（安全指導）
- ② 「子ども SOS の家」設置呼びかけと取りまとめ
- ③ 不審者情報を印刷物・学校メール配信システムで配信
- ④ 安全パトロールの黄色い名札づくり（全家庭への配布）と活用
- ⑤ PTA 会長及び校外委員長より保護者向けに「登校班・交通ルール・マナーのあり方に関するお願い」を配布
- ⑥ その他下校時における注意、巡視等の活動
- ⑦ 「二宮アクティブクラブ」「百合が丘シルバー交通安全部」「子ども安全見守り隊」
地域自治会等による登校指導・下校時の巡視
- ⑧ 各団体へ下校時刻一覧を配付
- ⑨ 合同地区集会の開催（11月）

山西小学校

《校内の取組》

- ① 集団登校（全学年で登校班の編制）、学年で下校時刻を揃えて地域ごとに集団下校
- ② 教職員による登校指導及び下校時の巡視（交通安全運動・子どもの安全日等）
- ③ 来校者の正面玄関からの「出入り」「受付」「名札着用」
- ④ 学校全体、学年、学級ごとに随時注意・指導（不審者情報の提供等）
・長い通学距離を一人で下校する児童の把握と保護者との連携
- ⑤ 防犯カメラによる常時監視

《保護者及び地域の方々との連携》

- ① 山西小学校「子どもの安全日」。毎月第2火曜の統一行動実施（町関係第2月曜日）
- ② 6月・12月は、統一行動日実施後、「子どもの安全を守る会」開催
- ③ 5月14日（土）自転車乗り方教室
- ④ 集団登校時の旗振り当番（安全指導）
- ⑤ 保護者向けに見守り時の腕章作成（貸与）
- ⑥ 地域自治会・ゆめクラブ・二宮アクティブクラブ等による登校指導・下校時の巡視
(下校時刻一覧を配布)
- ⑦ 「子どもSOSの家」設置呼びかけと取りまとめ
- ⑧ 地区懇談会の開催（1学期 5会場）
- ⑨ 不審者情報を印刷物・町コミメールにて配信

二宮中学校

《校内の取組》

- ① 教職員による登校時の街頭指導（挨拶・交通指導）及び体育館横交差点にて指導
- ② 学期はじめや交通安全週間での街頭指導
- ③ 門扉の開閉時間の設定
- ④ 来校者のチェック（来校者名簿記入・名札の着用）
- ⑤ 不審者情報の生徒・保護者への提供（文書・口頭・メール配信）
- ⑥ 学校安全マニュアル作成
- ⑦ 校内の施設点検（毎月）
- ⑧ 防犯カメラによる常時監視
- ⑨ 自転車点検（毎月）と乗り方教室（随時）
- ⑩ 地震・火災等を想定した避難訓練
- ⑪ ネット犯罪防止講話（大磯少年補導員連絡会による）
- ⑫ 交通安全教室（全校生徒対象）
- ⑬ 防災ポケットブック（教職員用）

《保護者及び地域の方々との連携》

- ① 学校行事等における保護者による巡回
- ② 愛のパトロールに参加
- ③ 交通安全運動に参加（PTAによる街頭指導）
- ④ 「子ども SOS の家」設置呼びかけと取りまとめ
- ⑤ 地区懇談会の開催（9月）

二宮西中学校

〈校内の取組〉

- ① 登校時、学校入口交差点・校門において教職員による街頭指導（挨拶・交通指導）
実施
- ② 学期はじめや交通安全運動での街頭指導（職員およびPTA）
- ③ 来校者のチェック（名簿記入・名札の着用）
- ④ 防犯カメラによる常時監視、1階保健室に緊急通報システム
- ⑤ 2階正面玄関にドアホン
- ⑥ 不審者情報の生徒・保護者への提供（文書・口頭・メール配信）および校外巡視
- ⑦ 不審者侵入に対する防犯訓練の実施
- ⑧ 学校安全マニュアル作成
- ⑨ 校内施設点検（毎月）

〈保護者及び地域の方々との連携〉

- ① 地区懇談会において地域の防災への啓発と避難所開設訓練の実施
- ② 学校行事等における保護者による巡回
- ③ 来校しやすい時間（朝・昼・放課後）で、保護者による見守り活動
- ④ PTA（全保護者対象）によるスクールボランティア
・朝のあいさつ運動（年間20回程度）、花かざり隊（年間10回程度）、花つくり隊（不定期）、下校見守り隊等（保護者の見守りと報告）
- ⑤ 通学路において、PTAによる交通安全運動期間での街頭指導
- ⑥ 「子どもSOSの家」設置呼びかけと取りまとめ
- ⑦ 愛のパトロールに参加

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring the integrity of financial data and for facilitating audits and tax reporting. The text highlights the need for a systematic approach to data collection and storage, suggesting the use of standardized formats and regular backups to prevent data loss.

2. The second part of the document focuses on the role of internal controls in minimizing the risk of fraud and error. It describes various control mechanisms, such as segregation of duties, approval processes, and regular reconciliations, which are designed to detect and prevent unauthorized transactions. The document also discusses the importance of a strong internal control environment, supported by clear policies and procedures, and the role of management in monitoring and improving these controls.

3. The third part of the document addresses the challenges of managing financial data in a complex and rapidly changing business environment. It discusses the impact of technological advancements, such as cloud computing and data analytics, on financial reporting and data management. The text also highlights the need for ongoing training and development of staff to ensure they are equipped with the skills and knowledge necessary to handle modern financial systems effectively.

4. The fourth part of the document discusses the importance of transparency and accountability in financial reporting. It emphasizes the need for clear and concise communication of financial information to stakeholders, including investors, creditors, and regulatory bodies. The text also discusses the role of external audits in providing independent verification of financial statements and the importance of maintaining a high level of transparency in all financial transactions.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It reiterates the importance of a robust financial reporting system, supported by strong internal controls, effective data management practices, and a commitment to transparency and accountability. The document also provides a list of resources and references for further information on financial reporting and data management.

5月 教育相談だより

平成 28 年 5 月 31 日

二宮町立二宮小学校

「いじめ防止基本方針」

平成 25 年 9 月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、学校に対していじめ防止基本方針の策定が義務付けられるとともに、地方公共団体に対しても地域の実情に応じたいじめ防止基本方針の策定に努めることが規定され、神奈川県では『神奈川県いじめ防止基本方針』が策定されました。そして昨年度末二宮町においても『二宮町いじめ防止基本方針』が策定されました。二宮小学校では、平成 25 年より『二宮小いじめ防止基本方針』を策定し、それに基づいて指導を実施してきました。今回の教育相談だよりでは、その内容をお伝えしたいと思います。

【本校のいじめ防止に関する基本的な姿勢】

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものです。

したがって、本校では、すべての児童がいじめを行わず、ほかの児童に対して行われるいじめを認識しながら放置することが無いよう、いじめが心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童の理解を深めることを旨として、いじめの防止等のための対策を行います。また、家庭や地域、関係機関との連携を大事にし、児童が多くの人々と関わり、多くの目で見守られるよう学校を中心としたコミュニティー作りに努めます。

【いじめの禁止】

本校児童は、いじめを行ってはけません。

【学校及び職員の責務】

いじめが行われず、すべての児童が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるように、保護者、地域住民他関係者との連携を図りながら、学校全体でいじめの防止と早期発見に取り組むとともに、いじめが疑われる場合には、適切かつ迅速にこれに対処し、再発防止に努めます。

【いじめの早期発見のための取組み】

・いじめを早期に発見するため、在籍する児童に対す

る定期的な調査を次のとおり実施します。

- ①児童対象生活アンケート調査 年3回(6, 11, 2月)
- ②児童対象YPアセスメント調査 年2回(6, 12月)
- ③個人面談(教育相談) 年1回(12月)

・児童及び保護者がいじめに係る相談が行うことができるよう次のとおり、相談体制の整備を行います。

- ①心理教育相談員の活用
- ②いじめ相談窓口の設置(教育相談コーディネーター)
 - ・相談・通報のあった事案は、「いじめ対策検討会議」を通して情報共有に努めます。
 - ・いじめの防止等のための対策に関する研修を年間計画に位置付けて実施し、いじめの防止等に関する職員の資質向上を図ります。

【いじめの早期解決のための取組み】

- ・いじめを見た、またはその疑いがある行為を見た場合は、すぐにいじめをやめさせます。
- ・いじめに係る相談を受けた場合は、すみやかに事実の有無の確認をします。
- ・いじめの事実が確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童・保護者に対する支援と、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行います。
- ・いじめを受けた児童が安心して学習するために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、いじめた児童に対し、一定期間別室等において学習を行わせる措置を講じます。
- ・いじめを見ていた児童等にも自分の問題として捉えさせ、誰かに知らせる勇気を持つよう指導します。
- ・はやしたてたり、同調している児童に対しては、それらの行為がいじめに加担する行為であることを理解させるよう指導します。
- ・いじめの当事者間における争いを生じさせないよう、いじめの事案に係る情報を関係保護者と共有するために必要な措置を講じます。
- ・犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、町教育委員会及び所轄警察署等と連携して対処します。

【インターネット上のいじめへの対応】

発信された情報が急速に広がってしまうこと、発信者の匿名性、その他のインターネットを通じて発信される情報の特性をふまえて、インターネットを通じて行われるいじめを防止し、児童及び保護者が効果的に対処できるように、情報モラル研修会等必要な啓発活動を行います。

【「いじめ対策検討会議」の設置】

いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処等に関する措置を実効的に行うため、「いじめ対策検討会議」を設置し、学期に1回程度開催します。いじめと疑われる相談・通報があった場合には、会議を緊急開催します。

- ・いじめ防止等の取組内容の検討、基本方針・年間計画作成・実行・検証・修正
- ・いじめに関する相談・通報への対応
- ・いじめの判断と情報収集
- ・いじめ事案への対応検討・決定
- ・いじめ事案の報告

【重大事態への対処】

いじめにより、児童の生命・心身又は財産に重大な被害が生じた場合や、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている等の疑いがある場合は、町教育委員会に報告し協議の上、「いじめ緊急調査委員会」を設置し、迅速に調査に着手します。

【「いじめ緊急調査委員会」】

- ・発生した重大事態のいじめ事案に関する調査
- ・調査によって明らかになった事実関係について、いじめを受けた児童やその保護者に対して、適時・適切な方法での提供・説明
- ・二宮町教育委員会への調査結果報告
- ・調査結果の説明について、いじめを受けた児童又はその保護者が希望する場合は、所見をまとめた文書を添えて、調査結果の報告を提出

【その他】

いじめを隠蔽せず、いじめの実態把握及びいじめに対する措置を適切に行うため、次の2点を学校評価項目に加え、適正に自校の取組みを評価します。

- ・いじめの早期発見に関する取組みに関すること
- ・いじめの再発を防止するための取組みに関すること

「いじめと子ども達」

人間の世界では、大人の世界も子ども達の世界も、今も昔も意地悪、いじめというのは存在していると思います。いじめる側といじめられる側とまるで善人と悪人のように語られてしまいます。人と人とのトラブルは確かに、いじめる側といじめられる側とはつきりしている場合もありますが、よくよく話を聞いていくといじめる側といじめられる側が時折入れ替わっているトラブルも眼にすることがあります。

「いじめは絶対にいけません。」このスタンスはどんな場合にも揺らぐことはありませんが、どんなトラブルも解決のためには、まず聞くことが大切だと思います。本人たちが納得しないと、仲裁は、結局はうまくいきません。時間をかけて話を聞くことで、多くの場合、子ども達自身が、自分の言い分や思いを自分で確認していくことができます。

学校で起こるトラブルはいくつもあります。

- ・貸したものを返してもらえない。壊された。
- ・自分の物を勝手に使われた。
- ・掃除をサボる。
- ・嫌なことや悪口を言われた。「嫌い」と友だちに言ったことが本人に伝わった。冗談で言ったつもりが悪くとられた。
- ・親しかった友人が他の人と親しくしている。
- ・グループに入れない。
- ・隣の席の人が苦手。
- ・戦いごっこをただけ。

等、挙げればきりがありません。子どものわがままと言えるものもありますが、子どもの人間関係をなるべく良好なものにしていくためには解決しておいたほうがいいものもたくさんあります。まず、子ども達が話をしてきたら、どちらがいいか悪いかはとりあえず置いておいて、子どもの言い分を聞くことから始めます。

ぜひ、保護者のみなさんもわが子のことで気になっていることがありましたら、遠慮なくご相談ください。まずは、話すことから解決へ向かうことができます。そして、そのための努力は、私達も全力でしていきます。「こんなことくらいで・・・」そんな遠慮はいりません。

教育相談コーディネーター 71-0157 福田

10月 教育相談だより

平成 27. 10.16

二宮町立二宮小学校

「家庭と学校の連携」

子ども達の健やかな成長のために、学校と家庭との連携は望ましいことということは、誰しも頭では理解していることです。教師は子ども達に大きな影響力を持っています。しかし、全てのことに影響を及ぼすことができるわけではありません。できることとできないことがあります。だからできないことを受け入れ、できることに力を注ぐという「わきまえ」を忘れてはならないと思っています。

学校では、大きいことから小さいことまで、ほぼ毎日のようにトラブルが起こります。子ども同士で解決できることが一番であり、そのようにできるように指導してはいるものの、すべてうまくいくとは限りません。また、学校で指導したことが家庭に帰ったあとで、さらに問題が大きくなって学校に戻ってくることもあります。

私たち教員は、とにかく話を聞いてあげることできごとの全体像をつかむ努力をします。けれど、保護者さんがお子さんから聞いた事実と、担任の先生がとらえた事実が違うことがあれば、なおさら保護者さんとの間に誤解が生じます。ですから、私たちは、何かがあった時には、保護者さんからもお話をきちんと聞くことができればと思っています。お子さんのことを一番理解し、一番大切にしている保護者さんならではの情報を手にすることで、さらにしっかりと子ども達と向かい合うことができるからです。ですから、どんなことでも気になることや心にひっかかるようなことがある時には、学校へお話しください。連絡帳や電話で伝えあうことももちろんですが、ぜひ直接話をすることを大切にしていきたいと思っています。

「担任を信頼する」という、もっとも基本的な連携ができるような環境を作っていきたいです。

学校の生活の中で、いいこともよくないことも学級で何か起きたら、学びのチャンスです。それを学校と家庭で共有し、保護者さんにも子ども達の力になっていただければと思います。子ども達が毎日学校で楽し

く過ごしていても、行き違いやぶつかり合いは当然、起こります。そんなときの言動や感情は、自分と相手のこれまでの関係を振り返る材料となり、これからどうしていけばいいかをみんなで考える機会になります。もちろん子ども同士の問題をめざしますが、時によっては「子どものケンカに親が出る」ことも起こってよいのではないのでしょうか。それこそが、子ども達だけでなく、まわりの大人も成長するチャンスになると思うのです。そのできごとを乗り越える経験が、よりよい人間関係の種になる可能性をたくさん持っています。そして、関わったすべての人の経験値をアップさせてくれるのです。これは、私たち教師にとっても同じことが言えます。この学びは、子どもも大人も成長につながります。

トラブルを未然に防ぐだけでなく、トラブルをサポートする、それも私たち教師の役目の一つです。

大人の心のケア

子どもとの接し方に自信がないと悩んでいませんか。子ども達が安心してゆったりと過ごせる家庭生活には、保護者自身の気持ちが安定していることが大切です。

子どもの様子を心配するあまりに不安になり過ぎたり、気持ちが沈む「うつ状態」になってしまったりすることがあります。また、家庭や職場で心配事があると一人で対処することが難しく、ストレスとなりがちです。

お子さんのことを第1に考えることは大切ですが、保護者さん自身のことでも大切にしていきたいと思っています。お子さんにいろいろなことが起こると保護者さんは、とても悩みます。当然なのですが、くれぐれも悩みすぎて、どうしようもなくなる前に、ぜひ学校へ足を運んでみませんか。教育相談はお子様の困り感を話すだけでなく、保護者さん達の困り感を話すこともかまいません。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

教育相談コーディネーター 71-0157 福田

11月の朝会で昨年同様「いじめ」についての話をしました。

初めに、上履きをきちんと履いているか、名札をきちんと履いているかを問いました。誰でもできることをきちんとやろうとしているかということが、いじめをしないということも当たり前前のことにできるかという関連付けをしたいからです。

そして、これも例によって「いじめは、どんな場合も絶対に許されないことである」という意見への賛否を聞きました。賛成への挙手は、大多数ではあるものの、全員がさっと挙手できるものではありませんでした。残念ながらこれが現実ですからなくならないのです。ましてや人の心は一定ではありませんから、いつでも賛成でいられるわけでもないのでしょう。来年も聞きますと伝えました。

続けていじめとは何かを説明しました。

「いじめとは、学校の中だけでなく、学校の外においても、同じ学年とか同じ交流班とか同じ登校班とか同じ習い事とか、とにかく何かしら関係している人から、心や体に危害を加えられたことで、心や体に傷を負ったと感じているもの」をさします。

知っている人から、されたり言われたりしたことで、いやな思いをしているならば、それは、「いじめ」だよということです。

ここで、文科省の定義を紹介します。まず、「個々の行為が『いじめ』に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。」とした上で、

『『いじめ』とは、『当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。』とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。』とあります。

さらに注釈が5つ付いています。

- 1 「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。
- 2 「一定の人間関係にある者」とは、学校の内外を問わず、例えば同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。
- 3 「攻撃」とは、「仲間外れ」や「集団による無視」など直接にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。
- 4 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。
- 5 けんか等を除く。

アンケートは終わってしまったけれど、そう考えてみれば、されたりしちやったりということがあったならば再度担任などに伝えてほしい旨を伝えました。

2つ目の質問です。「いじめをなくしたいと思いますか？」思う人は座ってくださいと聞いたところ、多くの子がさっと座りました。ちょっとずるいですが、座らざるを得ない雰囲気も当然あるわけです。座ることで、この質問に対して全員が座ったということを確認させたかったからです。

「さて、この瞬間から二宮小学校にはいじめがなくなります、とは言い切れないかな？」と少しみんなを試すようなニュアンスで聞きました。

「いじめをなくすには、いじめをしなければいいのです。ただそれだけ。つまり、誰かがいやだと思うことをしたり言ったりしなければいいだけのことです。」と言いながらも、「でも、うっかり、したり言ったりしてしまうこともあるでしょう。」と現実的な捉え方をします。そして、「その時には、された人は、『いやだ』という思いを伝えてあげましょう。怖くて言えないという人もいるはずです。その時は、周りの人が『いやがっているよ』と伝えてあげましょう。」と対処法を伝えます。

最後に、「今、自分がしたり言ったりしたことが『いじめ』であると気が付いたならば、すぐにやめましょう。そして、『ごめんなさい』です。」自分の言動の意味について自覚する力が欠かせません。そして、「いずれにしても、『いじめ』を止めるのは自分にしかできないことだと思ってください。何かされたときは、やり返すのではなく、それは、『いじめ』だよと伝えてあげるのだということです。」と結びました。

この話をしてから、1か月がたちました。朝会でこんな話を聞いたよということすら忘れてしまった子もいるのでしょうか。この機会に、ご家庭でも話題にしていただけましたら幸いです。



2学期は、特に最後になって、感染性胃腸炎の猛威にさらされ、子ども達だけでなく、教職員の中やご家族の中にも広がるという状況でした。ようやく終息に向かうかと思われませんが、ほとんどの教員にとって初めての経験で、対応の手順や処理するための手袋や消毒液等も用意されていたにもかかわらず、実際にそうなるべくと対処しきれない部分が出てきがちでした。つらい思いをさせた点に関しましては、申し訳ありませんでした。これを教訓として、様々な点に関しての危機管理を見直していきたいと思っております。これからもよろしくお願いたします。(文責 校長)

いじめのない学校にしていくための取り組みについて

- 1-1: 先生に連絡する
- 2-1: 自分がされて嫌なことを言ったりしない。仲良く協力する。
- 3-1: 友達と仲良く遊ぶ。ふわふわ言葉を使う。協力する気持ちを持つ。
- 3-2: 友達のことを知る。声掛けをする。
- 4-1: ポスター等を作る。
- 5-1: スローガンを決める。月1回相談デーを作る。全校で遊ぶ。
- 5-2: 友達の良さを見つける。
- 6-1: レクを増やす。挨拶をするとき「いじめをなくそう」という。
- 6-2: 見たら報告して人が嫌がることをしない。されている人を助ける。注意する。
相手の気持ちを考える。

【質問】

5-1の相談デーとは?・・・嫌なことをされていないか先生に言う。

【学校で取り組むこと(参考)】

ふわふわ言葉、友達の良さを見つけよう、スローガン、全校で仲良く、遊ぶ、レクを増やす、ポスターを作る。

☞スローガンの中の言葉は

・・・いじめ、良く考えよう、笑顔いっぱい、学校、ふわふわ言葉、友達、なくそう、
良いところ、仲良く、みんな、見て見ぬふりをしない

○スローガン・全校で遊ぶ☞本部委員会

→『みんな持っている良いところ ふわふわ言葉で伝えたら みんな仲良し 明るい学校』

いじめについて考え、いじめ撲滅行動宣言をしよう！（案）

1. ねらい

- ・「いじめ」と「ふざけあい」の違いについて話し合いを深める中で、「いじめ」が相手の気持ちを考えない一方的な行為（言動）であることを気づかせる。
- ・いじめを撲滅するために生徒一人ひとりがどのような行動をとるべきかを考え、周囲に宣言をすることで「いじめ」をしない、させない、見逃さないという意識を生徒に持たせ、全校生徒にとって居心地の良い学校づくりを目指す。

2. 時期

- ・11月中（学年裁量）

3. 授業展開（参考例）

- ・「ふざけあいとは？」について自分の意見を記入する。⇒次に「いじめとは？」について記入 個人

↓

(座席を4～5人の班にする)

- ・個人が考える「ふざけあい」について班員に自分の考えをつたえる。 班
- ・個人が考える「いじめ」について班員に自分の考えをつたえる。 班

↓

- ・全員の意見が出たところで、各班で「ふざけあい」と「いじめ」の違いについて定義づけをする。

↓

- ・班ごとに発表 全体 班の枚数、用紙を配布
「ふざけあい」と「いじめ」の境界線について、班の代表者が意見を発表する。
(A3の用紙に記入させ、黒板に貼り、各班の代表者が発表をする)

↓

- ・（ 担任の先生によるまとめ ）

4. いじめ撲滅宣言について

- ・いじめについて生徒自身の考えを深めていく活動に併せて、記入したワークシートを学校内に掲示する。
生徒が他者の考えに触れることにより、考えを広めていくことが期待できる。
また、自己の考えを提示することによって「いじめをしない、させない、見逃さない」の意識を持ち、学校生活を送ってもらいたい。
そのため、11月中にいじめ撲滅宣言のワークシートを全校生徒に記入させ、掲示したい。
記入に際しての注意点は下記①～⑤の通りである。

- ① 授業を行う前に各学年で学年主任の指揮の下、計画を立て授業内容の話し合いを行う。
- ② 授業内容は各学級の担任に任せる。（授業展開はあくまで参考となる。）
- ③ ワークシートを各学級で使用し、全校生徒が取り組めるようにする。
- ④ ワークシートの活用方法は、各学級の裁量に任せる。
(例) 授業内で書かせる、家庭に持ち帰らせ提出させる など。
- ⑤ ワークシートは各学級で回収し、後日学校内に掲示する。

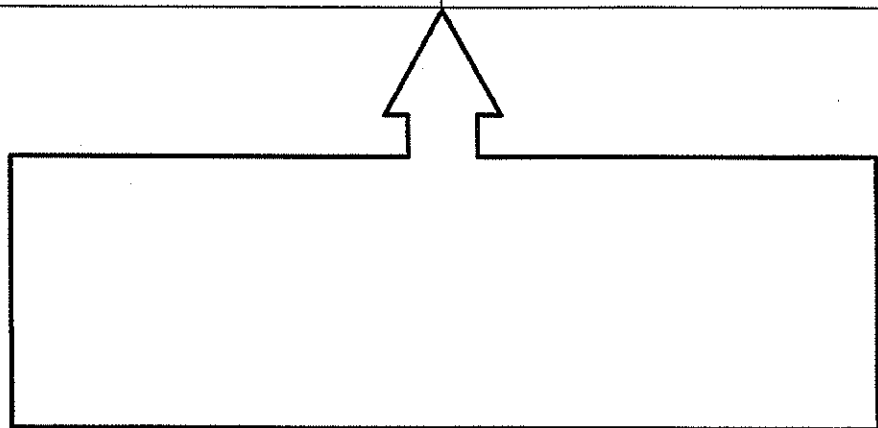
【テーマ】

いじめについて考え、いじめ撲滅行動宣言をしよう！

① 「ふざけあい」とは？ 「いじめ」とは？

	ふざけあいとは？	いじめとは？
わたしの 考える		
なかまの 考える		

② 境界線はどこ？



平成 29 年度 総合教育会議の日程 (案)

回	日時	場所
第 1 回	平成 29 年 5 月 19 日 (金) 13 : 30 から	二宮町役場 2 階 第 1 会議室
第 2 回	平成 29 年 8 月 18 日 (金) 13 : 30 から	
第 3 回	平成 30 年 2 月 16 日 (金) 13 : 30 から	

総合教育会議のテーマ設定

※平成 28 年度の会議で取り上げたテーマ

- コミュニティ・スクールについて
 - 小中一貫教育について
 - 子どもの安全安心（学校生活、交通安全、いじめ等人間関係）
 - 文化・芸術（ラディアンの活用、振興のあり方）
 - にのみや子どもはぐくみ塾
 - 学校の将来（児童生徒の変化、統廃合の考え方）
-

※今後、取り上げるテーマの候補

- 子どもの安全安心（給食）
- 子どもを取りまく環境（地域との関わり、子育て環境、家庭教育支援）
- 子どもの学力・体力
- 文化・芸術（振興のための研究）
- スポーツ施設の効率的な運営のあり方
- 学習活動の支援や地域学校協働事業を支える人材の確保について